

2022 年度
事業計画



学校法人 宮城学院

1. はじめに.....	1 -
2. 学院全体に関する事項.....	2 -
(1) キリスト教教育の充実.....	2 -
(2) 社会貢献.....	2 -
(3) 本学院の社会的使命を果たすための基盤整備.....	2 -
(4) 同窓会との連携.....	4 -
(5) その他.....	4 -
3. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項.....	4 -
(1) 大学におけるキリスト教教育諸活動.....	5 -
(2) 教育・研究活動の充実.....	6 -
(3) 教育内容の充実に向けて.....	6 -
(4) 学生支援の充実.....	7 -
(5) 学生募集.....	9 -
(6) 社会連携（MG-LAC 活動を含む）.....	10 -
(7) 国際交流.....	10 -
(8) 生涯学習.....	10 -
(9) 大学院.....	10 -
(10) 大学後援会活動及び保護者等との連携.....	11 -
4. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項.....	11 -
(1) 教育計画全般.....	11 -
(2) キリスト教教育活動.....	12 -
(3) 学習指導.....	12 -
(4) 探求型国際教育.....	13 -
(5) 海外研修・国際交流.....	13 -
(6) 音楽教育.....	14 -
(7) 生徒会指導、生徒指導.....	14 -
(8) 進路指導.....	14 -
(9) 入試広報.....	15 -
(10) スクールバス.....	15 -
(11) その他.....	15 -
5. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項.....	15 -
(1) 0～5 歳児の保育.....	15 -
(2) 食育.....	15 -
(3) 子育て支援.....	16 -
(4) 児童クラブ「森の家」.....	16 -
6. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項.....	16 -
(1) 教育について.....	16 -

(2) 行事について.....	- 16 -
7. キリスト教センターに関する事項.....	- 17 -
(1) キリスト教センター運営委員会について.....	- 17 -
(2) 大学宗教センター運営委員会について.....	- 17 -
(3) その他.....	- 18 -
8. 資料室に関する事項.....	- 18 -
(1) 学院史に係る資料の整理・保管、展示・公開及び管理について.....	- 18 -
(2) その他.....	- 18 -

1. はじめに

東日本大震災の発生から 11 年が過ぎました。物質的復興はかなり進んだと言われる一方で、関係者や住民の努力にもかかわらず、津波被災地では過疎化が進み、心の傷が癒されない人々は少なくありません。福島で発生した原子力発電所の事故は故郷喪失者を生み出し、廃棄物処理は見通しさえ立っていません。この間、新型コロナウイルスが世界を襲い、2 年以上経った今も終息の気配を見せていません。さらには、ロシアによるウクライナ侵攻という悲しむべき深刻な事態が生起しています。

そのような中、宮城学院では、こども園、中学校、高等学校、大学、大学院の各設置学校において、細心の注意の下に新型コロナウイルス感染防止に努めてきました。また、教育活動においては、社会全般における蔓延状況に応じて、平常の対面授業を中止し、インターネットを介した授業等に代替せざるを得ない期間もありました。今後もしばらくの間、少なくともコロナ禍がインフルエンザ並みに落ち着くまでは、状況に応じて授業方法を使い分けることになるでしょう。私共は、これを災いだと断ずるのではなく、国内外の遠隔地の人々と共に歩む教育を展開するための助走だと位置づけ、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

宮城学院は、いま、第 5 次中期計画実施の最中にあります。昨年度から始まったこの計画は、宮城女学校として創立した 1886 年以來の教職員・支援者たちの労苦と多くの卒業生の活躍に想いを馳せつつ、創立の志を現代に生かした本学院ならではの教育活動を構築し、その存在意義を今後とも保持しようとするものです。「未来を切り拓く知性、品性、共感力を身につけ、隣人愛をもって歩む女性を育成する」との中期ビジョンの根底には、いうまでもなく、宮城学院が 140 年に及ぼうとする歴史の中で育んできた建学の精神やスクール・モットーがあります。この中期ビジョンを核に、各設置学校において、具体的な教育活動が計画しています。

宮城学院を構成する学校が全て桜ヶ丘キャンパスに立地している、という条件を積極的に生かし、自然豊かなキャンパスの中で異なる年齢の人間との様々な接触の機会を大切にします。それは、本学院のバックボーンであるキリスト教の精神とともに、豊かな人間性を育むことが期待されます。

他方で、宮城学院の現実には、幾多の問題をはらんでいます。

第一に、教育活動を行う場である施設の建物の老朽化があります。桜ヶ丘キャンパスへの移転から 40 年を経て、壁面のタイルや冷暖房機器を始め、教育活動を安全・快適に遂行するための環境整備は、教育機関にとって不可欠なものです。

第二に、中高の問題があります。入学者数の減少傾向が長期的に進み、財政悪化が無視できない状態になっています。この状況を改善するために、宮城学院は、教育システムの改善と各授業の内容充実、キリスト教学校教育同盟の一員であることによる進学機会の拡大、自主性の涵養という宮城学院が育んできた良き伝統の一層の進展に取り組み、それらの成果を的確に社会に発信していきます。

大学・大学院においては、入学者の確保にいつその力を注ぐとともに、時代の変化に即応した組織の改革について構想を開始します。変化の激しい社会状況の中で、宮城学院女子大学の卒業生に求められるものは何か、また、教職員が卒業生に何を求めているのか、何を求めるべきなのか。——この問いを追求しつつ、日々の活動を遂行します。

宮城学院の教職員一同は、園児・生徒・学生・院生の安全に配慮しつつ、キリスト教に根差した教育組織にふさわしい活動を展開していきます。

2. 学院全体に関する事項

(1) キリスト教教育の充実

寄附行為第 3 条と建学の精神にも謳われているように、宮城学院は福音主義キリスト教に基づいて学校教育を行うことを旨としています。その願いは「神を畏れ、隣人を愛する」とのスクール・モットーに端的に言い表されています。

「神を畏れ」ということを目に見える具体的な形で現実化する場が、学内で持たれる礼拝です。コロナ禍という厳しい現実がありますが、宮城学院は、対面礼拝とともに、オンライン、オンデマンドによる礼拝配信体制を整えつつ、法人、大学、中高、こども園で持たれる礼拝を充実させ、神の言葉に聴き入ることによって大いなるビジョンと刷新の力を得ていくことに努めます。併行して大学におけるキリスト教学の講義と中高における聖書科の授業を堅持し、学生・生徒が聖書の内容を正しく学び、キリスト教に対する理解を確かなものとするができるよう力を注ぎます。さらには、キリスト教センターを核とした多様な文化活動及びボランティア活動を支援し、一層の充実を目指します。

(2) 社会貢献

ア 福音主義キリスト教に基づく活動の展開

学院長、専任のキリスト教学担当者 2 名が、それぞれの専門領域を生かした講座を開講するとともに、宮城学院の歴史をテーマとする講座も開講します。

イ 地域の課題の解決

宮城学院は伝統的にリベラルアーツ教育を重んじてきましたが、「神を畏れ、隣人を愛する」とのスクール・モットーに即した取組を具現化し、「実践するリベラルアーツ＝サーバント・リーダーの養成」を目指した取組を進めます。そのために、それぞれのゼミ活動はもとより、リエゾン・アクション・センター（MG-LAC）、キリスト教センター関連団体などが取り組んでいる活動を関連付け、宮城学院の問題解決能力の全体像が見える化して社会に発信し、地域社会に貢献します。

(3) 本学院の社会的使命を果たすための基盤整備

ア キリスト教的価値観の共有

毎月の教職員礼拝、特別礼拝、8月の事務職員全体研修、9月の創立記念礼拝・講演会を用いて、一層、キリスト教的価値観の共有を図ります。可能な限りオンライン、オンデマンドでの配信も行い、一人でも多くの者が別の場所で、別の機会に視聴できるようにします。

なお、4月からキリスト教学校教育同盟のこれまで蓄積されてきた多種多様な研修会のデジタルコンテンツの公開・運用が開始されます。適宜それらを用いてオンデマンド研修の機会を持つようにします。

イ 人事

教職員の果たすべき役割を明確にし、一人一人に良く理解してもらうことが重要なことから、教職員に対して、本学院の理念、ビジョン、事業計画の浸透を図るための情報発信を行います。

ウ 広報

大学、中高においてそれぞれの取組を余すことなく伝える広報の展開を図るほか、本学院の有力 OG に宮城学院大使として、広報活動についての協力を依頼します。

エ 教育研究を支える基盤の計画的整備

桜ヶ丘キャンパス移転後約 40 年が経過し、建物等の経年劣化が進んでいます。昨年度から大規模修繕工事に着手し、文化的なキャンパスを計画的に整備します。

今年度実施予定の主な計画は以下のとおりです。

(ア) 施設設備の整備事業

・ 大学講義館外壁改修工事（3 年目）	77,632 千円
・ 人文館内壁タイル脱落対策工事	8,360 千円
・ ランディス館内外壁タイル脱落対策工事	7,150 千円
・ 礼拝堂内壁タイル等脱落対策工事	13,200 千円
・ 人文館・実習館防水改修及び外壁改修工事及び監理 （2 年目）	53,489 千円
・ 家政館防水改修及び外壁改修工事及び監理（2 年目）	41,356 千円
・ 大学研究室冷房化設計及び工事（人文館）	162,360 千円
・ 大学研究室冷房化設計及び工事等（講義館・家政館）	7,810 千円
・ 分電盤更新工事及び監理（1 年目・2 年目）	159,767 千円
・ 第二家政館・中高棟・ランディス館パッケージ エアコン更新設計	5,683 千円
・ 家政館 3 階実験室床改修工事	8,591 千円
・ ランディス館女子トイレ洋便化改修工事	4,455 千円
合 計	549,853 千円

(イ) 臨時的事業計画

・ 中高 ネットワーク機器更新	6,958 千円
・ 大学 視聴覚設備更新	7,370 千円
・ 大学 情報教室 PC 更新	25,759 千円
・ 大学 超高速液体クロマトグラフの更新	9,900 千円
・ 大学 原子吸光分光光度計の更新	8,800 千円
合 計	58,787 千円

オ 財政基盤の強化

(ア) 中高財政の健全化

近年恒常化している赤字状態から脱却することは、宮城学院の財政にとって最大の課題の一つであり、入学者の確保と経費の削減を図ることが不可欠です。そのためには、キリスト教を基盤として世界に開かれた視野と自主性を重んじる宮城学院の伝統と魅力を的確に広報するとともに、生徒の潜在能力を養う進路指導をします。日常の授業においては、年齢とともに興味関心を拡大・変化させる中高生の発達段階に即応した柔軟な教育システムを、教職員の内発的努力によって構築します。この改革は、同時に、財政的にも効率的で安定的なシステムへの道ともなります。

(イ) 寄付金の獲得

寄付者の多様な想いを酌み取ることができるよう、多彩な寄付メニュー（①学生・生徒等の奨学基金、②学生・生徒等の活動支援、③教育・研究振興支援、④施設・設備充実支援等）を用意、これらをオリーブリーフ募金として一体化し、募金事業を展開しています。今年度も新型コロナウイルス感染症に対する学生生徒への緊急支援募金を継続し、募金の

趣旨をご理解いただけるよう適切な情報発信を行い寄付金の獲得に努めます。

(ウ) 資産運用の推進

資産運用収入は、学生生徒等納付金、補助金に次ぐ重要な収入源であるところ、債券の運用利回りが低下しています。低金利時代においても安定した資産運用を実現すべく資産運用管理規程が想定する範囲内で商品選択を増やしていきます。

(4) 同窓会との連携

同窓生は本学院の貴重な理解者であり支援者であることから、同窓会役員との意見交換会を開催するなどして、同窓会との連携をより強化します。

(5) その他

ア 危機管理体制の充実

自然災害、感染症、その他有事を想定した危機管理体制の充実を図り、新型コロナウイルス等の危機管理対策としてガイドラインを随時更新し、情報発信を行っています。いつどのような危機に遭遇しても対応できるよう、危機管理委員会において、危機管理について議論・検討を行い、防災・減災に確実につながる取組を行う。本年度9回目を迎える、全学生・生徒・園児、全教職員参加による「全学院総合防災訓練（シェイクアウト訓練含む）」を引き続き実施します。

イ 管理運営体制の強化

(ア) 法人の経営・運営体制等の改善

学校法人としての主体的責任と役割を更に明確化しつつ、学院全体の管理運営体制整備を含めて、学校法人としての公共性・運営の透明性の確保に努めるとともに、効率的な運営を目指して諸課題に取り組みます。

(イ) 監査体制の強化

学校法人の管理運営制度充実のため、公認会計士監査、監事監査及び内部監査の有機的な連携を進め、監査体制の強化を図ります。

(ウ) 職員の人材育成

職員の職務遂行能力の向上を目指し、各職員のキャリア及びスキルに応じた体系的な研修を実施するなどして、職員の人材育成プログラムを展開します。職員の意欲を高めることが組織にとって重要であることから、本年度は特に、部下に直接働きかける立場の管理監督職に対しコミュニケーションの正しい理解とそのスキルアップを目指す研修を企画し実施します。

3. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項

大学では、昨年度、「宮城学院第5次中期計画」（以下、「第5次中期計画」という）に合わせ「大学教学計画（2021～2025年度）」を策定し、運用を開始しました。今年度はこれに基づき、部局間の連携を一層強化し、全ての課題を大学全体で共有することに努めます。特に「戦略目標」及び「個別課題」には、対応する KPI（Key Performance Indicators：重要業績評価指標）を設定し、これを指標として適切な PDCA サイクルの運用を行います。また、大学教育の根幹である3つのポリシーを第5次中期計画に照らしながら不断の改善を行っていくほか、ディプロマ・

ポリシーの達成度を中心とする学生の学修成果の評価及びこれに基づいた本学の教育成果等の向上に資する適切な PDCA サイクルの運用を行います。また、2018 年度に「財団法人大学基準協会」（以下、「大学基準協会」という）において第 3 期認証評価を受審し、その大学基準に適合していると認定されました。しかし、大学基準適合の認定の際に本学の取組の一部に指摘事項等の提言が付され、その内容を誠実に受け止め、組織全体として改善に取り組み、その方針や結果等を「改善報告書」としてまとめ上げ、「大学基準協会」に提出し、再度その取組の評価を受けることとなります。そして、その評価を基に更なる PDCA サイクルの実践に努めます。

3 年目を迎えた未曾有の新型コロナウイルス感染は、いまだ先行き不透明な様相を呈していません。しかし、この機会をとらえて大学が獲得した双方向オンラインやオンデマンド方式等様々な授業運営の形態は、新型コロナウイルス感染が終息した後も活用可能な、新たな教学運営の可能性を持つものです。昨年度は人文館 2 階に、新たに学生のためのラーニング・コモンズ空間を設置することができました。今年度は一層 ICT 教育環境の充実を目指しながら、学生、教職員等の安全を優先に考えながら教学運営を遂行します。長期化が予想されるコロナ禍により、今年度の学生諸活動についても引き続き多くの制約が予想されます。安全を最優先に考えながら、学生が充実した学生生活を送れるよう支援するとともに、特に家計困窮により修学が困難な学生への様々な支援を行います。

(1) 大学におけるキリスト教教育諸活動

ア 教育活動全般

「キリスト教学」「キリスト教と現代社会」「キリスト教教育論」においては、キリスト教の視点をベースにして学生たちが自己の生き方を見直し、現代社会がはらむ多様な問題の中で他者と共生していくための知識や思考を育むことを狙いとします。

イ キリスト教教育活動

週 3 回の対面による定期礼拝（原則として月・水・金の昼：12 時 10 分～12 時 30 分。ただし新型コロナウイルスの感染状況による）においては、学内キリスト教関係者、仙台市並びに周辺に在住のキリスト教会牧師が説教 / 奨励を担当し、聖書の言葉に対する理解を深める機会を学生に提供します。学生には礼拝レポートが課されます。金曜礼拝の奏楽では音楽科オルガン専攻の学生たちが演奏奉仕する予定です。礼拝でのメッセージは、年度終わりに『あかり』に収録して公刊します。

6 月のキリスト教教育特別集会では、仙台市内で路上生活者の支援を展開している今井誠二教授（尚綱学院大学、牧師）を講師として招聘します。学生たちにはレポートを課します。コロナ禍のため対面での開催が不可能となった場合は、動画配信によって学生が学べるようにする予定です。クリスマス礼拝の説教者は現在検討中です。卒業礼拝では、学院長又はその他の学校関係者に、社会に旅立つ学生たちを激励するメッセージを語っていただきます。さくら寮でもクリスマス礼拝等を考えています。

上記に加え、キリスト教センター所属のサークル（聖歌隊・ハンドベルクワイア・YWCA）の活動を促進するほか、法人が行うキリスト教講座にも協力し、キリスト教の歴史・文化に関するプログラムを提供します。

(2) 教育・研究活動の充実

教育・研究活動を充実させるため、図書予算の適切な配分や有効活用に努めます。収蔵能力の拡大等による図書館の充実や、学生の利用率向上を推進し、未登録図書の解消についても引き続き取り組みます。また、ICT 教育環境整備の充実を積極的に進めます。

学内研究費については抜本的な見直しを行い、配分と使用について、その適切性を検証し改善に努めます。

本学附属の4研究所について、研究会及び講演会の実施や紀要等への研究成果の発表など、それぞれの研究所の特色を生かした研究活動の推進に取り組みます。

各教職員や各研究所の成果を公開する機会を増やし、本学での研究活動について学外にも積極的に発信するよう努めます。研究成果の公表については、学術的発信のみならず、学内研究助成による研究の公表や科研費の採択状況を含む学術情報センターのウェブサイトの見直し等により、大学広報の観点からの発信も進めます。

各教職員に対して外部資金に関する情報を随時提供するとともに、積極的な応募を呼び掛け、学内外で研究活動が盛んになるよう努めます。特に、科研費申請率向上のためのサポート体制について継続して取り組みます。

公的研究費による研究活動に関わる不正行為防止のため、組織体制整備や啓発活動、コンプライアンス教育の充実等、更なる不正防止体制の強化に努めます。

(3) 教育内容の充実に向けて

ア 教育の質の向上に向けた取組

学部・学科の教育目的が達成されるように、教育の質の向上に引き続き取り組みます。

(ア) 各学科がカリキュラムの見直しを適正に実施できるよう、カリキュラム・ツリー^{※1}、カリキュラム・マップ^{※2}及びルーブリック評価^{※3}の導入を各学科・専攻ごとに進めます。

※1 カリキュラム・ツリー：カリキュラムの体系性や系統性、履修順序(配当年次)等を図で示したもの

※2 カリキュラム・マップ：学部の専門科目とディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の相関関係を表で示したもの

※3 ルーブリック：学習の達成度を測るための評価指針

(イ) 科目開講の適切性、教員の担当科目数の適正化に関し、教学マネジメントサイクルが効果的に機能するよう努めます。

(ウ) 各教員が教育を自己省察するために、ティーチングポートフォリオを導入します。

イ 学修成果の可視化に向けた取組

教育目標と教育評価との関連性を明確にししながら、学生が自らの学修成果を判断・修正・向上を図るための指標を提供することを目指します。具体的には、次のとおりです。

(ア) ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の達成度を把握するためのアンケート調査を行います。

(イ) ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の達成度を把握するためのルーブリック評価の導入を順次進めます。

(ウ) 筆記試験以外（レポート、課題、実技等）の方法により単位認定を行う科目（演習及び実習等）に対するルーブリック評価の導入を進めます。

ウ 学習支援体制の整備

- (ア) 学術情報館（新館・既存施設改修）計画と連動する形で、学修形態の多様化への対応及び学生の自主的学修支援としてのラーニング・コモンズ（アカデミックスキル・サポート・コモンズ）の機能を明確化し、その運用に努めます（学習支援委員会と学術情報センターとで協働）。
- (イ) 入学予定者の手続辞退を減らすことを目的とした合格者へのサポート体制について、入試センターと協議しながら検討を進めます。
- エ 高大接続事業の推進
- (ア) 探求学習等への専門的知識の提供方法の発展形を模索し、高校との幅広い協力関係を築くとともに、連携協定を締結している高校を中心に、出前講座等を含めて高大連携の強化を図ります。
- (イ) 入学前教育のあり方についてオンラインを活用した遠隔形式での実施を含めて検討し、改善を図ります。
- (4) 学生支援の充実
- 学生の自主的学修やアクティブ・ラーニング、そして教職課程の教育実践の質向上を行うため、以下の内容に取り組みます。
- ア 学修支援について
- (ア) PC の BYOD (Bring Your Own Device) 化を図り、情報教室、各学科図書室、自習室等を中心に、アクティブ・ラーニングの推進に向けたラーニング・コモンズ（グループラーニング・コモンズ）の整備について継続的に検討を行います。
- (イ) 学生の自学自習に資する次期授業支援システムの導入検討を引き続き進めます。
- イ 教職課程支援について
- (ア) 再課程認定された課程について確実な履行を進めるとともに、再課程時に指摘された事項への適切な対応、教職課程認定大学等実地視察での指摘に従った教育学部の教職課程の改善と充実を引き続き実施します。
- (イ) 2022 年 7 月に廃止予定となっている教員免許状更新制度への対応について検討を進めます。
- (ウ) 仙台市教育委員会や市内各学校との連携による学習支援事業を継続的に実施します。教員を希望する学生に対して現場体験機会を多く提供し、当該活動を通して更に教職に対する意識と資質の向上を図ります。
- (エ) 教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等の改正により、教職課程において ICT 活用授業の必要性がより重要視されることから、ICT 活用授業の実践経験を増やし、より即効性の高い教員養成を可能にします。
- ウ 学生生活支援について
- (ア) 自主活動・課外活動支援
- コロナ禍で、活動に制限がある状況下においても学生の自主活動・課外活動の維持と継続の支援に努めます。学生の希望に沿えるよう、要望や相談等に真摯に耳を傾け、できる限り学生の活動が企画・計画どおりの形で可能になるよう援助を行います。
- また、サークル・同好会の所属学生数の維持に努めるべく、本学公式 WEB 上での広報を充実させ、サークル紹介のイベント開催や冊子の発行といった各団体の部員募集の PR にも注力します。

(イ) 経済的支援の充実

新型コロナウイルス感染症の拡大と終息の見えない状況によって、経済的に困窮した学生が増えています。国による支援も実施されていますが、まだ不十分であり、本年度も経済的に困窮する学生に対して、本学独自の奨学金による、より良い支援の在り方を検討し、学生が安心して勉学に取り組める環境整備に努めます。

(ウ) 学生相談・特別支援の充実

長引くコロナ禍、学生生活や修学に関する不安や悩みにも変化があり、そのニーズに対応できるよう個別化、多様化への対策をより充実させます。障害のある学生に対しては、肢体不自由、視覚、聴覚の学生が安全な環境で学びができるよう施設全般のバリアフリー化推進に努めます。また、障害のある学生が、自分らしく働ける職場を見つけるために、内外関連部署・機関と連携を取りながら就労移行支援への充実を図ります。

(エ) 学生寮の管理運営及び寮生活のサポート

学生寮の管理及び運営を円滑に行うため、寮規程等の遵守を徹底するよう努めます。寮生支援においては、寮生活を通して寮生自身の自律・成長を促すよう、サポート体制を整えます。また、体制整備に寮生の意見を生かせるよう、アンケート調査等を行います。さらに、コロナ禍において、安心して寮生活を送ることができるよう感染防止対策を徹底し、寮生の感染予防に関する意識を高めるよう努めます。

エ キャリア（就職）支援について

(ア) キャリア教育の充実

女性のキャリア形成支援の観点から、生き方、働き方の自己決定を視野に入れ、多様化する現代社会を生き抜く力を養うために必要なキャリア教育を推進します。身近な先輩と直接かかわる機会が得づらい環境であることを考慮して、2015 年以来継続している「キャリアアップセミナー」を一部整理し「OG との集いカフェ」を再開します。また、2020 年度及び 2021 年度コロナ対策でオンデマンド動画配信とした「キャリアアップセミナー」の一部を期間限定で再度公開予定です。既にある資源も有効活用して、多様な分野で活躍する女性の姿（ロールモデル）を生き生きと伝える工夫を続けます。

(イ) 多様な進路選択と個々人のニーズ、大学院進学にも対応

2022 年度も引き続きコロナ禍の影響による社会的・経済的変化が予期される中で、学生自らがそれに対処し、個々人のニーズにあった自立した生き方を探究できるよう、学生、卒業生、大学院修了生に向けたキャリア情報・キャリア教育の提供を検討します。就職率は大学のキャリア教育の成果を示す重要な指標の一つですが、単に数字を追うだけの就職活動指導とは一線を画し、学生が主体的に自分のキャリアプランと向き合えるように、一人一人の希望と状況に寄り添った進路選択のための情報提供を継続します。学び続ける意欲のある学生には、大学院進学や資格取得など、多様な進路選択とニーズに対応するキャリア支援の検討を進めます。

(ウ) コロナ終息後を見据えた就職活動支援

コロナ禍の影響により企業・自治体の採用方法に変更（公務員試験における SPI 利用、オンライン面接、オンラインインターンシップ）が生じており、これがコロナ禍終息後もスタンダードになることが予想されますので、これらに対応できるような支援を行います。こうした支援を実現するために、職員も引き続き、企業の採用活動に関する情報収集をしながら、対応力向上を図ります。

(エ) ライフ・キャリアの観点から人生選択の幅を広げるキャリア支援

卒業直後の進路決定支援のみならず、ライフ・キャリアの観点から、卒業後の長い人生の中での生き方、働き方に関する情報提供を行います。公認会計士や社会保険労務士等資格をもって働く専門職があること、また、そのような女性のロールモデルを示すことで、セカンドキャリアを視野にいれた人生選択の幅を広げる支援を業界団体の支援を受けながら行います。

(オ) 就職により困難を感じている学生の支援

卒業後すぐに就職することが難しい学生に対しては、学生相談・特別支援センターとの連携により、学生本人が自己の特性の理解を深め、希望に応じて、就労移行支援事業所を利用する、雇用形態にこだわらずまずは就業継続が可能な働き方を考えるなどして、少しずつ社会経験を積んで着実に社会参加につながるような支援を行います。

(カ) キャリア教育と就職支援の仕組みの可視化

入学から卒業後までの本学のキャリア教育及び就職支援の仕組みを可視化し、ホームページにおいては在学生・保護者・高校生、卒業生などのステークホルダーに対し分かりやすく情報発信することを目指します。

(5) 学生募集

ア 志願者の確保に向けた対応

(ア) 新たな入学試験実施体制

今年度より、新たに総合型選抜Ⅱ期を実施することとし、早期受験者の増加を図ります。また、一般選抜A日程においては、新たに青森試験場を新設し、青森や弘前地域はもとより、函館など北海道の受験生に対しても、本学への受験を促します。さらに、日程を従来の2月4日に加えて、2月3日も試験を実施することで2日間の試験日程とし、2月3日の試験は「全学部型」、2月4日の試験は「学科特化型」として、志願者の確保につながる新たな施策を実施します。

(イ) 積極的な入試広報の展開

18歳人口の減少に伴う志願者獲得競争が年々激化していく状況の中、本学のブランド力向上及びステークホルダーに対して本学の持つ有形無形の魅力を発信するため、これまで以上に戦略的かつ能動的に広報に係る施策を展開するとともに、施策の企画・立案及び実施するための教員組織・事務組織の改編を行うことにより組織機能の向上を図ります。

イ 多様な学生の受入れ

昨年度新設した、キリスト教学校を対象とする推薦制度について、コロナ禍の中で思うように高校を訪問することができなかつたため、今年度は全対象校を訪問し、制度の更なる周知を図ることとします。

また、専門学校や短大に在籍する留学生より、3年次編入への要望が寄せられていることから、現在の3年次編入の制度の中に、外国人留学生を対象とした出願要件を設けるなど、新たな志願者層の掘り起こしに向けて、柔軟に対応していきます。

ウ 新たに導入する入試制度の円滑な実施

前述のとおり、今年度は新たな入学者選抜を実施することから、試験の実施・運営に細心の注意を払うことはもとより、日程が増えることにより合否判定が複雑化することが予想されるため、入試の実施・運営には慎重を期して行います。

(6) 社会連携 (MG-LAC 活動を含む)

連携事業を行っている各団体とは、定期的な協議の場を設けるなど良好な関係を築いていくことで、地域における新たなニーズの発掘と課題を発見し、教職員及び学生活動とのマッチングを行いながら地域貢献活動を実践していくことを目指します。

また、学生の自主活動やボランティア活動をサポートするリエゾン・アクション・センター (MG-LAC) では、2021 年度に締結した仙台市社会福祉協議会との「ボランティアパートナーシップ協約」を生かすなど、関連団体とも連携しながら社会貢献やボランティア活動に関するセミナーを開催し、学生たちに対して理論と実践の双方を深化させる場を提供していくことで地域社会に貢献できる人材の育成に取り組みます。

(7) 国際交流

2022 年度後期より海外提携校との留学事業を再開します。それに伴い、留学を希望する学生のための学内相談会や研修会を開催するなどサポート体制の強化も目指します。

また、コロナ禍終息を見据えて、学科単位で行う海外研修・実習に加え、全学を対象にした国際交流事業として SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)) の視点から国際的な課題を探究できるような新しい国際交流プログラムの開発に着手します。

(8) 生涯学習

コロナ禍により学外施設を利用し縮小していた生涯学習講座を、学内施設を利用して再開します。夏期及び春期休暇期間を利用して開講することで、学生と一般受講者の接触機会を軽減するなど感染予防のための対策にも配慮するほか、ケーブルテレビ、インターネットなど各種メディアを活用した新しい運営スタイルを構築します。

また、各研究所及び音楽教室などで行われている各種講座などについても生涯学習センターのネットワークを活用して積極的に広報するなど、長年蓄積されてきた本学の教育・研究の諸成果を広く発信する取組を行っていきます。

(9) 大学院

ア 人文科学研究科

大学基準協会からの指摘事項のうち、特に対策が必要な入学者確保について、社会人対象の入試制度を 2023 年度入試に向け策定します。学内外に向けた入試広報に関し、2021 年度に導入したオンライン相談の認知度を高めるなど、Web 上の情報発信に努めるとともに、各学科、キャリア支援課、教職センターと連携した在学生への情報提供を引き続き行います。

研究科固有の FD (Faculty Development) 活動を継続し、より望ましい指導体制への展望を含め、研究指導の充実を図ります。また学生への研究倫理プログラムの内容を充実させるとともに、人文学会研究発表大会などの機会を活用し学術的誠実さの涵養と各専攻間の学術的交流の深化を図ります。

現代ビジネス学科卒業生に対応した専門領域を深めることが可能な大学院研究科・専攻の準備を、当該学科と連携して具体的に進めます。

イ 健康栄養学研究科

2021 年度に大学院生の指導力強化のために修士論文指導教員を 1 名増員しましたが、2022 年度末定年退職者 1 名に伴い、2022 年度はその人員補充として指導教員 1 名の確保を目指し、教育体制の維持を図ります。

本研究科独自の FD (Faculty Development) 活動では、継続して教員及び大学院生を対象に実施し、教員と大学院生間の情報共有の機会と質の向上に努めます。

大学院の入学確保に向け、学内外の学部学生と社会人への広報活動を更に拡充するとともに、受験生確保のために出願資格の拡大について検討します。

「臨床栄養学分野の管理栄養士のための高度専門力育成プログラム (BP) ※」では、現職者の受講生確保のためにも受講しやすい環境づくりを目指します。

修士論文作成では丁寧な研究指導を行い、研究成果発表の機会を学内外において支援します。

大学院生の本研究科修了時の進路指導及び支援については、引き続きキャリア支援課や本研究科所属教員間で連携して行います。

※BP=Brush up Program for professional (職業実践力育成プログラム) : 社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的とし、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的な課程を文部科学大臣が認定して奨励する仕組み

(10) 大学後援会活動及び保護者等との連携

大学後援会は、大学後援会会則第 2 条「本会は、大学と家庭の連絡を密にし、宮城学院女子大学大学院、女子大学発展の為に後援することを目的とする」に基づき、保護者及び大学後援会役員並びに本学教職員の連携・協力の下に本学の教育研究活動の支援を行っています。

大学後援会活動を、会員である保護者及び役員の皆様に理解していただき協力を得られるよう、大学後援会総会を、本学を会場として開催し、地区後援会を、東北 5 県を会場に開催するなど、大学後援会活動の内容を報告し、会員の皆様から意見・要望を寄せていただいております。その内容を基に一人でも多くの方が本学の教育活動に対する理解を深め、本学と連携・協力していただける機会となるような企画・運営を行い、「宮城学院女子大学後援会会報」を発行するなど、積極的な情報発信を継続します。

また、本学のキャリア支援の取組については、近年会員の方が高い関心を示していることから、保護者を対象とした講演・就職ガイダンス等の取組を継続します。その他、学生本人による在学中の学生生活や就職活動についての実体験を報告する機会を設け、本学での課外活動等学生支援の取組にも理解を深めていただけるよう企画・運営を行います。

コロナ禍においては通常の活動が叶わない場合もありますが、この状況が続く場合には代替となる企画等により、保護者との連携強化や情報提供の充実に努めます。

4. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項

(1) 教育計画全般

ア 中学校高等学校では、建学の精神とスクール・モットーを堅持し、女子教育の特色と希少性を存分に生かしつつ、時代のニーズに的確に応える教育を実践します。本学院の目指す教育は、聖書の「隣人愛の教え」に基づき、世界の人々とともに歩み、人類の福祉と平和のために貢献することができる人間性豊かな女性を育むことにあります。

- イ 上記の目的を達成するために、教育の三本柱である①英語教育、②音楽教育、③探究型国際教育について、更なる充実に向けて取り組みます。これらは、本校が教科教育、生徒会活動、学校行事等を通して、大切にしてきたもので、今後もこれらを教育カリキュラムとして保証します。また、宮城学院女子大学をはじめとする高等教育機関への進学実績を出すことによって、宮城学院中学校高等学校の教育に対する信頼を一層高め、生徒数の確保に努めます。
- ウ 学校教育の基本である教員の授業力及び生徒指導力の向上に努めます。実践的な研修を企画するほか学外の研修会へ参加するなど、研修プログラムの充実を図ります。また、適切な授業評価を行うため PDCA サイクルを運用し学級経営及び授業の改善を図ります。

(2) キリスト教教育活動

建学の精神（スクールモットー）及び年間宗教主題に基づいて全ての活動を行います。

キリスト教教育の要である日々の礼拝を遵守します。

「キリスト教教育週間」を設け、年間宗教主題に基づいて礼拝や講演会を実施します。

また、平和学習や奉仕活動を行いスクール・モットーである隣人愛を学ぶ機会とします。

新入生は宿泊行事の中で建学の精神について学ぶとともに、自己の在り方を見つめ直す場を設けます。

聖書の学びと被災者の方々との交流を通じ、「隣人を愛する」という使命について生徒が主体的に省察する機会としてサマーキャンプ（全学年・希望者参加）を実施します。

クリスマス礼拝を校内最大行事と位置づけ宮城学院のまことの創立者であるイエス・キリストの父なる神を礼拝し、神の愛を多くの人々に宣べ伝える場としていきます。

その他、イースター礼拝、ペンテコステ礼拝、創立記念礼拝、収穫感謝礼拝、宗教改革記念礼拝を行うことにより、教会暦やキリスト教史に触れるとともに3.11 追悼礼拝では東日本大震災の記憶を留め、命の尊さと震災の教訓を後世に伝えることの意義を確認しています。

また、教職員が建学の精神に立ち返り、本校の課題とそれぞれに与えられている使命を確認・共有するために修養会の時を持ちます。

YWCA の活動として、年間を通して老人ホーム、児童養護施設、宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」等におけるボランティア活動に積極的に取り組みます。

(3) 学習指導

ア 生徒一人一人が自ら学ぶ姿勢を大切にした授業を実践していきます。また、主体的・対話的で深い学びを促進し、生徒が着実に思考力、判断力、表現力を身に付けられるよう努めていきます。

イ 生徒自身の学力向上のため、自学自習の習慣をしっかりと身に付けることができるように指導し、学年ごとに設定された家庭における学習時間を達成できるよう指導します。また、家庭学習を支援するため、引き続き放課後学習支援室（スタディモール）を充実させ、スタディモール担当者と担任教員が連携して指導を行います。

ウ 選抜コース及び特別進学コースについては、進学実績を目に見える形で向上させる取組を引き続き実施してまいります。各教科の指導による個々のスキルを引き上げる個別学習指導体制（オンライン個別学習システム及び個別基礎基本学習）を充実させます。

エ 中学校では、2教科型入試で入学した生徒に対しオンライン英語プログラムを課し、読む、

- 聴く、話す、書くという 4 技能のバランスの取れた英語力を育てます。英語入試で入学した生徒 (E-Junior) に対しては、Grape SEED プログラム (英語を母国語としない国の児童生徒向けに開発された英語教育プログラム) 及び Impact (英語を母国語としない国の児童生徒向けに開発された教科書) を用いて、ネイティブ教員による英会話の授業とオンライン英語プログラムを展開するとともに、日本人専任教員による文法の授業を併設し、4 技能をバランスよく伸ばします。高等学校ではグローバル・コミュニケーションコースにおいて、将来、英語を専門的に学ぶ又は英語を用いて働くために必要なレベルの高いコミュニケーション能力を育み、海外大学や英語に力を入れる日本の高等教育機関への接続を図る取組を進めます。特に、海外大学への進学を視野に入れた検定指導や受験対策の研究を進めます。
- オ 学習の基礎である読書力を身に付けるため、各教科において研究と定着に向けた取組を行います。また、図書館の利用度を高めるとともに、ビブリオ・バトル等を実施し、生徒の読書意欲を高めます。
- カ 高大連携について、引き続き宮城学院女子大学の講義を高校生が受講し、単位を修得することができるよう連携します。また、中高と大学の教員の交流を深め、各教科教育における協働を具体化します。
- キ 大学入学共通テストについて、各教科において研究を進め、授業内容に反映させます。また、文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査 (中学校)」を実施するとともに、中学 2 年生から高校 2 年生までの期間において、思考力・表現力を高める教材に取り組みます。
- ク 中学校高等学校ともに ICT 教育を推進していきます。Google クラウドスルームを利用した教材配信やレポート提出、教材共有による協働学習に全教科で取り組んでおり、今年度も更に活用を推進します。また、Google Meet を利用した双方向オンライン授業及び授業ライブ配信を状況に応じて活用していきます。これらの活動を更に充実させるために、ICT 教育推進委員会を中心に、授業実践を広げる活動を活発にします。また、教員の業務効率化を進めるためのシステムを導入します。

(4) 探究型国際教育

「世界の中の日本～SDGs の視点をふまえた学びとして～」をテーマとし、国際理解教育並びに探究活動を実施していきます。(2020 年度からの 3 年間)

SDGs を題材とした講演会や探究学習と併せて、CARA (西アフリカ農村自立協力会) のほか、「世界の子どもを児童労働から守る NGO ACE」、「プラン・インターナショナル」、「ルワンダの教育を考える会」等と引き続き連携し、講演会やワークショップを開催します。これらを通して、国際理解を深めるとともに、自己の在り方、生き方を考えつつ、探究する力を養っていきます。

中学校では総合的な学習の時間を活用し、テーマに関する調べ学習を実施し、情報活用の仕方やスキルも合わせて学んでいきます。学習の成果は、クラスや学年で ICT 機器を活用した発表会を開催し、プレゼンテーション力を養います。高等学校では総合的な探究の時間にグループ単位で探究活動を実施し、ICT 機器を活用した発表会、プレゼンテーションコンテストを通して、質の高い研究活動の場となるよう努めます。

(5) 海外研修・国際交流

新型コロナウイルス感染症予防に十分配慮し、これまで継続してきた姉妹校交流について、

カナダの PCS (Pacific Christian School)、オーストラリアの Westminster School と相互訪問の再開を目指すと同時に、ターム留学 (3 ヶ月留学) の再開を目指します。あわせて、AFS などの交換留学団体との提携を継続させ、1 年間留学の再開を目指します。同時に、高校 2 年生対象の平和教育を目的とした海外への校外研修旅行の再開について検討します。

また、AFS やプラサミット高校 (タイ)、などからの 1 年間の海外留学生受入れについて実施します。

(6) 音楽教育

キリスト教の歴史において音楽は不可欠なものであるという点から、キリスト教音楽を大切にしていきます。学校最大行事と位置付けているクリスマス礼拝での讃美のために、楽典や音楽史などの基礎を身に付けた上で、歌唱と弦楽器の授業を行っていきます。その他、ハンドベルクワイアや音楽班と選択音楽生による聖歌隊の讃美を加え、本校独自の礼拝としていきます。また、保護者、同窓生のみならず、受験生や地域の方々にも広く公開し、宮城学院のキリスト教教育と音楽教育の豊かさを知ってもらう機会とします。

(7) 生徒会指導、生徒指導

生徒会活動は、「民主的な組織の運営と自治能力をつける」、「学校生活を律し、集団の力を育む」を目標とし、集団生活の中で他者との関わりを大切に、生徒の自主性を重んじ、主体性を育成する教育活動としていきます。

生徒会執行部を中心に行事内容やルールの見直しを促すとともに、宮城学院の生徒であることに誇りを持ち、責任ある行動が取れるように指導を行っていきます。

生徒指導は、不登校生徒や発達に課題を持つ生徒、精神的にケアを必要とする生徒に対して、学校、家庭、スクールカウンセラーが連携し、一人一人の生徒に適切な支援と対応ができるよう取り組みます。また、不登校生徒の一時的な学校の居場所として「教育支援室」を校内に設け、支援コーディネーターを配置します。多くの人の関わりによって、少しずつ不登校生徒の学校への復帰を促します。

あわせて、年 2 回の学校生活アンケート実施によって、全校生徒の現状を把握し、問題がある場合には速やかに対処し、生徒が心身ともに健やかに充実した学校生活を送ることができるように取り組みます。

(8) 進路指導

総合進学コースにおいては、宮城学院女子大学との高大連携を強化していきます。宮城学院女子大学各学部学科の取組を早期に生徒に理解させ、それぞれの学科への進学者を増加させる指導を行います。また、指定校推薦入試や総合型選抜、学校推薦型選抜による進学者を増加させるように働きかけていきます。

特別進学コースにおいては、教科担当者と進路指導教員及び担任教員が連携し、進学指導を行います。また、宮城学院女子大学推薦入試 (第Ⅱ期、第Ⅲ期) 及び一般受験者を増加させる指導を行っていきます。グローバル・コミュニケーションコースでは英語に力を入れる日本の高等教育機関並びに海外大学進学指導を推進します。

選抜コースにおいては、選抜コース担任及び副担任が進路指導担当教員と連携し進学指導を強化します。

また、「進路の日」などの進路行事を通して、生徒のモチベーションが高まる進学指導が行えるように改善を重ねます。

(9) 入試広報

入試広報部による効果的な入試広報活動を展開します。ホームページは対象となる小中学生及び保護者の目線で運用できるよう順次更新していきます。

中学校、高等学校の教育内容を広く周知するため、塾対象学校説明会、オープンキャンパス及び入試説明会を行います。また、土曜日に個別説明会や各教科の体験授業会を開催します。

さらに、組織的に小学校・中学校・塾・予備校を訪問し、宮城学院中学校高等学校への関心と理解を深めるとともに、同窓会・PTA との連携を密にして、学校の魅力を伝える工夫を行います。また、英語入試受験生を増やすため、小学生を対象としたチャレンジングリッシュを継続して実施します。

推薦入試において、リーダーシップ推薦や部活動推薦の拡充に努めるとともに、遠隔地からの受験者増につながるよう広報を展開します。あわせて、帰国生入試を引き続き実施します。また、転編入学入試を引き続き行います。

(10) スクールバス

スクールバスについて、運行路線（北東部方面、古川方面、愛子方面）において利用人数に見合ったスクールバスの大きさに是正するなど、運行距離及び運行時間を短くし、スクールバス運行に関する財政状況の改善に努めてきました。今後は、料金改定を含む運用全般について抜本的見直しを行い、更なる経費削減に努めます。

(11) その他

引き続き、地域の自治会、公立小・中学校との信頼関係構築に努め、地域から愛される学校として地域との交流、連携を強化します。

5. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項

(1) 0～5 歳児の保育

幼保連携型認定こども園となって5年が過ぎました。コロナ禍で行動が制限された保育施設が多い中、本園の環境だから展開できる遊びが学びの土台となって行くことを実感しています。今後もホームページ、入園前説明会、コイノニア（クラス懇談会）などで繰り返し伝えていきます。また、こども園からの発信だけではなく、出欠連絡・アンケート等を利用し、保護者からの質問や疑問にもメールで応えやすいような環境を作りたいと思います。昨年初めて行った「フリー参観」は保護者からの評判は良かったのですが、少人数だったため長期間になり保育現場の負担になりました。行事のあり方は再検討します。

縦割りで行った降誕劇は、子どもたちが歌う讃美歌が、保護者の感動を呼びました。本園の特色を生かしながら、確実に育っていく子どもたちの姿をお伝えしていきます。

(2) 食育

食育は、年齢に合わせた活動を各学年で再検討し、管理栄養士と相談しながら本園の独自性

を出していきます。給食で使用する食材の一片を見たり、触ったりする活動は今後も続けます。3歳以上児は収穫した後の調理を想像し植える野菜を決めます。昨年度は、玉浦西まちづくり住民協議会の皆様のご指導の下、「紅はるか」「紅あずま」の2つ苗を2つの畑に植え、食べ比べました。また、畑で水田を作り例年より多くの米を収穫することが出来ました。このような印象に残る取組が《食べ物を話題にする子》という食育目標を達成できると考えます。

(3) 子育て支援（どんぐりくらぶ・育児講座・子育て相談・にこにこDAY・支援室開放）

コロナ禍で外部から参加する親子の活動はどうしても制限しなければなりません。人気の「どんぐりくらぶ」は毎回の参加人数を半分にし、一人の利用が月に1回になり、保護者から不満の残る結果となりました。Zoomや動画配信など来園しない方法での開催方法も重ねて考えます。その中で、0歳児の母親の孤立化を防ぐ取組が必要であると考え、助産師のグループの応援も計画しています。

(4) 児童クラブ「森の家」：小学1年～4年 23人（桜丘・川平・附属・長命ヶ丘・桂 小学校5校の利用）

放課後から19時まで、長期休業中は朝8時から19時までの利用です。本園で2号認定児の増加に伴い、今年度から利用児童が本園の卒園児で占められるようになりました。桜丘小からは学年ごとに下校時に歩いて集団登園、他の小学校からは子育てタクシー、ファミリーサポート、祖父母の応援などの登園です。大学の教員の応援により様々な活動があり、他の児童クラブにはない魅力になっています。

6. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項

(1) 教育について

コロナ禍により、2020年度より遠隔レッスン（オンライン）と対面レッスンを併用してきました。2022年度も状況によっては一部、ないし全て遠隔レッスンになる可能性はありますが、教室生と教師の安全に重きを置きながら、音楽教育の質が落ちないようにします。

制度面では、昨年新設したワンレッスン単位での受講をこれまで以上に受講しやすくしました。これにより、毎週は通えないがレッスンを受けてみたい方々や、入試に向けてレッスンを受けたい高校生が、音楽教室でのレッスンを受けることが容易になります。一般コース受講の際の条件も一部変更して、幅広い音楽愛好家の方々がレッスンを受講できるようにします。また、指揮コースも独立させ、音楽に興味を持った年齢から受講できるようにします。教育課程は教育コースと名称を改め、分かりやすい受講形態にし、受講する方々が通いやすいことにも重きを置きます。

「ウィズコロナ」の状況がしばらく続くことも考えながら、より良い音楽教育を目指します。

(2) 行事について

ア 発表会

コロナ禍の影響で、昨年度は9月に予定した発表会の開催はかないませんでした。10月にコロナ感染防止対策を考えながら、より安全な状況で教室生の成果発表を行うことができました。2022年度もこの経験を基に、発表会に代わる成果発表をします。もちろん、コロナ

感染の心配がなくなったあかつきには、従来のような発表会の開催も考えます。

イ クリスマスコンサート

10 年余り前からショッピングモール Tapio (仙台市泉区) で行ってきたクリスマスコンサートですが、2021 年度は新任教師によるコンサートとして開催したことから、2022 年度も教師もしくは教室生の出演で、その時期の感染拡大状況に合わせながら、臨機応変に対応します。

クリスマスマーケットへの参加につきましては、宮城学院自体の行事予定に合わせて考えます。

ウ 広報について

コロナ禍により、遠隔レッスンが始まり、2021 年度からは、仙台まで通えない遠隔地域の学生も、オンラインでレッスンを受けられるようになりました。このオンラインレッスンの形態を今後も残すこととし、2022 年度は東北六県の中高生に向けて音楽教室の情報を発信していく所存です。

また、生涯学習センターとも連携し、より幅広い年代の方々に向けて音楽教室に興味を持っていただけるよう広報を進めます。

7. キリスト教センターに関する事項

建学の精神である福音主義キリスト教に基づく教学の遂行を支援します。学院で行われる礼拝が正しく守られるよう配慮し、建学の精神の浸透を図ります。学院宗教総主事、大学宗教センター長、中高宗教主事が中心となり、キリスト教センター運営委員と協働しつつ、センターの働きを強化します。

学内においては、学校法人、各設置学校（大学・大学院、中学校高等学校、こども園）及び同窓会において行われる宗教教育活動について、宗教委員会及びキリスト教センター運営委員会によって掌握し、全学の宗教活動を相互的かつ包括的に遂行し、支援します。

学外においては、関係学校、関係教会と連携・協力し、宗教活動を遂行します。

(1) キリスト教センター運営委員会について

定期礼拝（毎月 1 回、教職員対象）、特別礼拝（全学院公開クリスマス礼拝：12 月、東日本大震災記念礼拝：3 月）のほか、キリスト教講座（不定期、年数回）、説教者懇談会（3 月、説教担当牧師対象）を開催します。また新入生対象のガイダンス（4 月）、前述のクリスマス礼拝のほか、クリスマス・イルミネーション点灯式（公開イベント：11 月）、クリスマス・チャペルコンサート（公開イベント：11 月又は 12 月）、クリスマスカードの作成、クリスマス献金、キャンパス内クリスマス装飾の企画・実施を行います。

刊行物として、全学院教職員礼拝説教集『GLORY TO GOD』（年 3 回）、『礼拝ガイドブック』（年 1 回）、『チャペルガイド』（年 1 回）を発行します。

また、宮城学院ホームページにて、礼拝等の告知及び宗教的活動・イベントの情報を提供します。

(2) 大学宗教センター運営委員会について

定期礼拝（月・水・金曜の昼休み時、動画配信含め年間約 70 回、大学・大学院生及び教職員対象）、特別礼拝（クリスマス礼拝：12 月、卒業礼拝：3 月）のほか、キリスト教教育特別

集会（6月）、礼拝奏楽者ガイダンス（4月、オルガン奏楽奉仕学生対象）などを企画・実施します。

刊行物として、礼拝及び諸行事における説教や奨励などの収録誌『あかり』（年1回）、ニューズレター『MGU Chapel Letter』（月1回）を発行します。

（3）その他

学院全体で行う事業として、ハートフルボランティア・サポート事業、クリスマスマーケット（公開イベント：12月）への協力、災害募金などの企画・実施を行います。

また、宮城学院が実施する宗教活動、中学校・高等学校の宗教教育活動（定期始業礼拝、キリスト教教育週間、クリスマス礼拝など）、こども園の宗教教育活動（礼拝、保護者会など）、大学、さくら寮及び青桜シャロン寮の礼拝、特別行事などに対する相互的協力、大学 YWCA（キリスト教女子青年会）・大学聖歌隊・大学ハンドベルクワイアへの活動支援を行います。

さらに、礼拝堂施設である大礼拝堂、小礼拝堂、コイノニア（1階：エントランス・ラウンジ）、ヴェリタス（2階：カンファレンス・ルーム）、サマリタン（3階：学生・生徒の自主的ボランティア活動のための共有スペース）で行う諸活動（礼拝、パイプオルガンの練習、特別展示会場、特別講義や会議の開催、同窓会・保護者などの活動、中高 YWCA、大学 YWCA、大学聖歌隊、大学ハンドベルクワイアほかの活動など）について、各利用者の利便性の向上を図ります。

8. 資料室に関する事項

（1）学院史に係る資料の整理・保管、展示・公開及び管理について

ア デジタルデータベース化の継続

ケイト・I・ハンセン資料及びカール・D・クリーテ書簡のデータ化を進めます。また、アルバム、写真類のパソコンへの取り込み及びデータ管理を行います。

イ 関係諸資料の調査・研究

近年増加傾向にある研究（機関）者、教会、同窓生等に対する関係資料のレファレンスを調査・研究します。

ウ 資料の一元的管理

既存資料の整理と確認のために概要、凡例の作成、資料の撮影及び目録の作成を行います。また、資料の保存、収蔵施設の整備を行い、経年に耐えうる保存環境の整備、防虫処理などに努めます。

（2）その他

大学の授業科目である「リベラルアーツ基礎 D（MG 史）」への授業協力、教職員対象の「自校史勉強会」への開催協力を行い、宮城学院の歴史を知ってもらう取組を行います。

中高倉庫にある「学籍簿」（昭和 16 年度～昭和 19 年度）をスキャンし、データ化します。また、『資料室年報 28 号』を刊行します。